

## ご利用の皆様へ

全国子育てタクシー協会加盟タクシー会社である尾張タクシーグループ（尾張交通株式会社・尾張西部タクシー株式会社・尾張北部タクシー株式会社・犬山タクシー株式会社）では、大切なお子様を責任持って安全に目的地まで送迎する為に、以下のお約束でお子様の送迎をお引受いたします。

### － お 約 束 事 －

（ご利用法）・（事故及び損害賠償について）

- ☆ 子育てタクシーをご利用される場合は、事前に登録をお願いします。（緊急の場合を除く）
- ☆ 登録方法は、所定の「子育てタクシー登録カルテ」に必要事項をご記入いただき、別紙の承諾書にご署名、ご捺印の上、弊社へご持参または、ご郵送いただくか、弊社ホームページ内の申込みメールフォームを御利用ください。
- ☆ 子育てタクシーご利用について、「子育てタクシーご利用案内」（別紙パンフレット）をご確認いただき、注意事項やご要望がございましたらお申し出ください。
- ☆ 就学未満のお子様のみのお送迎につきましては、原則として「子育てタクシー登録カルテ」にご記入の送迎先関係者への受け渡しとさせていただきます。
- ☆ ご利用料金は原則としてタクシーメーター料金です。
- ☆ お支払い方法は、ご利用時に現金にてお支払いいただくか、簡単便利な銀行口座引き落としのタクシーチケットをご利用ください。  
※「尾張タクシーグループ共通チケット」をご希望の方は弊社配車センターまでお問い合わせください。
- ☆ チャイルドシートまたはジュニアシートをご利用される場合は、ご乗車の30分前に各地区の配車センターにお電話いただきますようお願いいたします。チャイルドシートまたはジュニアシートは、合計で2つまで装着できます。  
※【 一宮地区配車センター：0586-72-1271 / 春日井地区配車センター：0568-31-6558  
江南地区配車センター：0587-54-1515 / 犬山地区配車センター：0568-61-0301  
柏森・岩倉地区配車センター：0587-93-2235 】

（事故及び損害賠償について）

- ☆ 子育てタクシーご利用中に事故が発生した場合には、速やかにご家族や、関係先へ連絡を行うと共に必要な措置を行います。また、サービスの提供に伴って自己の責めに帰すべき事由により賠償すべき事故が発生した場合には、速やかに損害賠償を行います。ただし、自己の責めに帰すべき事由がない場合は、損害賠償を負いません。

（その他の注意事項）

- ☆ ご利用に際し、送迎先等がご自宅でない場合は、事前に保護者の方からお子様へ、子育てタクシードライバーが送迎にお伺いする事をお伝えください。
- ☆ 送迎に際し、道路状況・時間帯によって通常の経路を変更する場合があります。
- ☆ タクシーは公共交通機関です。公共交通機関を利用する際のマナーをお守りください。マナーをお守りいただけない場合は、乗務員より指導させていただく場合もございます。著しくマナーを逸脱する場合は、当日のご乗車または、以後のご予約をお断りする場合がございますのでご了承ください。
- ☆ お預かりした個人情報は厳重に管理し、子育てタクシーのサービス提供以外の目的には使用しません。ただし、緊急の必要性があるときは、医療機関等に心身の状況等の情報や家族の情報を提供することがあります。なお、別紙にあります承諾書は、ご記入の上郵送してください。
- ☆ 2023年4月20日よりチャイルドシートの貸出を有料にさせていただきます。（1乗車1台につき300円）